

令和5年3月

第28回黒潮町議会定例会

# 町長施政方針



黒潮町



## 令和 5 年度施政方針

令和 5 年度の一般会計及び特別会計をご審議いただくにあたり、町政運営の基本方針及び主要施策について、その概要を説明し所信を申し上げます。

本町の最上位計画である「黒潮町総合戦略」は、産業振興を中心とする「創生基本計画」に加え、「福祉基本計画」「教育基本計画」「防災基本計画」の 4 部で構成されており、戦略期間については、令和 4 年度が最終年となっております。（戦略期間：平成 30 年度から令和 4 年度までの 5 年間）

この計画については、国の示す地方版総合戦略や国の動向（デジタル田園都市国家構想の推進）にあわせて、福祉・教育・防災の各基本計画における運用期間の差異等を修正し、平成 30 年度から令和 6 年度までの 7 年間（2 年間の延長）を戦略期間として定め、引き続き、本町の最大の目標である 2060 年、町人口 6,800 人の達成に向け、町（民）にとって有益となる各種施策の推進を図ってまいります。

はじめに、黒潮町の概要について申し上げます。

昨年 5 月に高知県が公表した「令和元（2019）年度市町村経済統計の概要」によると本町の令和元年度の総生産額は前年度比 4 億 5,600 万円の減、名目経済成長率は前年度比 1.8%の減となりました。

マイナス成長の要因は、世界経済の減速や消費税増税、新型コロナウイルス感染症などの影響を受けたものだと思います。

産業別の状況では、平成 30 年度で第 1 位の「水産業」は前年度比 6 億 2,100 万円減で第 3 位になる一方、「建設業」が前年度比 3 億 6,800 万円増で町内総生産に占める産業では第 1 位となりました。

高知県下の状況として、水産業は、海面漁業において、ビンナガマグロやカツオの不漁などにより比較可能な昭和 39（1964）年以降で過去最低の漁獲量となったほか、海面養殖業においても、ブリ類やクロマグロの収穫量が減少しました。建設業は、「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策」を追い風に防災・減災に資するインフラ整備等の加速等が増の要因として挙げられます。

また、医療・保健衛生・社会福祉、介護に係る「保健衛生・社会事業」は、産業別で第 2 位、前年度比 7,400 万円の増となっている中、持続可能な社会保障体制の整備は喫緊の課題であります。

一方で、「市町村課税状況等の調」によりますと、平成 30 年度から令和 4 年度の 5 年間で、1 人当たり所得金額は年平均 1.3%の増となっています。そのうち、営業所得は年平均 5.1%の伸びで、令和 4 年度の単年度で見ると前年度比で 19.8%増となっており、コロナ禍における厳しい世の中ではありましたが、明るい兆しが見える結果となりました。しかしながら、農業所得は単年度で見ると 2.0%減となっており、業種によって偏りがあることも見てとれる状況です。

これらをふまえ、令和 5 年度においても、新型コロナウイルス感染症及びロシアによるウクライナ侵略を背景とした国際的な原材料価格の高騰、欧米各国の金融引き締めによる世界的な懸念など、我が国を取り巻く環境の厳しさが増す中ではありますが、国・県の動向も把握しつつ、町総体としての経済状況（地域の実情）を丁寧に確認し、行財政改革を含め、複合的に施策を推進していく必要があります。

総務省が公表している「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」によりますと、令和 3 年 1 月 1 日現在（※人口 10,859 人）の本町の高齢化率は 44.6%となっており令和 2 年より 0.5 ポイントの増加となっています。また 65 歳以上人口 4,781 人に対して 20 歳から 64 歳までの人口は 4,545 人で、本町では 1 人の若者が 1 人の

高齢者を支えるという「肩車型社会」へ既に突入しています。

このような状況の中、地域コミュニティを維持・継続していくためには、高齢者の健康寿命を延ばし、それぞれが地域社会の中で活躍できるよう施策の充実を図ることはもちろんですが、喫緊の課題であるデジタルデバイド（情報格差）を解消し、デジタル化のメリットを享受できる豊かな暮らしの実現を図っていくことも重要であります。

国勢調査につきましては、5年ごとに行われるため、令和2年度実施の国勢調査の結果が最新となります。本町の令和2年10月1日現在の国勢調査人口は10,262人で、前回調査比較8.5%（955人）の減となっています。この国勢調査の結果は、国や地方自治体等の各種施策の基礎となる数値に使われることから、本町の最大の目標である2060年、町人口6,800人の達成に向けて、既存の施策・事業の継続と見直しを図るとともに、更なる施策の展開が必要です。

本町の財政状況は、令和3年度決算で、地方公共団体が通常水準の行政活動を行ううえで必要な一般財源の大きさを表す標準財政規模は56億2,982万4千円、地方公共団体の財政力の強さを表す財政力指数は0.19、標準財政規模に対する実質収支の割合を表す

実質収支比率は 5.8%となっています。令和 3 年度決算の普通会計歳入決算額は 116 億 7,401 万円、歳出決算額は 111 億 2,785 万 4 千円で、実質収支が 3 億 2,908 万 4 千円の黒字、経常収支比率は 88.7%となっています。財政健全化判断基準に基づく 4 指標のうち実質公債費比率は 9.6%、将来負担比率はマイナス 33.2%、実質赤字比率及び連結実質赤字比率はともに黒字で、公営企業に係る資金不足比率を含めても、早期健全化基準・財政再生基準を下回っているため、本町の財政状況は健全であるといえます。

また、令和 3 年度決算での地方債残高は 114 億 9,059 万 8 千円、積立金現在高は 51 億 8,281 万 9 千円となりました。

続いて、当初予算の概要について申し上げます。

一般会計当初予算は 109 億 8,500 万円で、前年度の当初予算と比較すると、2.2%、2 億 3,500 万円の増となりました。

また、12 特別会計（住宅新築資金等貸付事業、宮川奨学資金、給与等集中処理、国民健康保険事業、国民健康保険直診、介護保険事業、介護サービス事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業、後期高齢者医療保険事業、情報センター事業、水道事業）を一般会計に加え、重複分を除いた純計額は 144 億 675 万 3 千円で、前年度当初と比較して 1.9%、額にして 2 億 6,422 万 6 千円の増となりました。

一般会計の歳出を性質別で見ると、義務的経費のうち、人件費は 16 億 8,365 万 2 千円で前年度比 0.3%、494 万 6 千円の減となっていますが、扶助費は老人保護措置、障害者自立支援給付費、出産・子育て応援交付金の増等により、6 億 5,069 万 5 千円で前年度比 8.0%、4,825 万 8 千円の増、公債費は 16 億 3,351 万 8 千円で前年度比 3.1%、4,946 万 2 千円の増で、義務的経費全体では 39 億 6,786 万 5 千円、全体構成比で 36.1%を占めており、前年度比 2.4%、9,277 万 4 千円の増となっています。



投資的経費は、17億7,248万2千円で前年度比2.8%、4,806万4千円の増となっており、公営住宅整備事業、社会資本整備事業（町道等）、高規格道路整備事業、黒潮町衛生センター施設修繕事業のほか、佐賀地区漁業集落環境整備事業、防火水槽設置事業等の予算を計上しました。

その他の経費（義務的経費・投資的経費以外）は、52億4,465万3千円で前年度比1.8%、9,416万2千円の増となっており、コロナ対策経費の減はあったものの、デジタル推進に係る費用の増、ふるさと納税事業に係る経費、事前復興まちづくり計画策定委託事業のほか、あったかふれあいセンター事業、重層的支援体制整備事業等の予算を計上しました。

次に歳入です。歳入は自主財源のうち町税を前年度比4.5%増の8億3,463万6千円、寄附金はふるさと納税寄附金を前年度同額の10億円で見込み、計上しております。依存財源のうち地方交付税は国の令和5年度地方財政計画及び普通交付税の試算を勘案して、前年度比2.4%減の41億円としました。

国庫支出金は、デジタル田園都市国家構想推進交付金5,383万5千円の予算計上があるものの、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や新型コロナウイルスワクチン接種対策費

負担金といったコロナ対応の補助金が無くなったこと等により、前年度比 9.9%減の 10 億 5,742 万 7 千円となっています。

県支出金は、地籍調査事業費補助金、地域防災対策等加速化臨時交付金の減等を見込むものの、県知事選挙及び県議会議員選挙費委託金、あったかふれあいセンター事業費補助金、重層的体制整備支援事業費交付金、高規格道路関連補助金の増等により、前年度比 4.7%増の 8 億 8,599 万 8 千円となっています。

町債は、臨時財政対策債を令和 5 年度地方財政計画及び試算を勘案し、前年度比 70.4%減の 2,000 万円とし、その他、各種事業への財源充当を見込んで、町債総額としては前年度比 23.5%増の 11 億 7,740 万円の予算を計上しました。

繰入金は、普通建設事業の財源等目的のある基金のほか、財源不足を補う財政調整基金からの取り崩し等により、前年比 23.1%増の 10 億 9,097 万 6 千円を予定しております。

その他、令和 5 年度税制改正などをふまえ各種交付金等の予算を計上しました。

続いて、黒潮町総合戦略によるアクションプランに基づき、各種施策について申し上げます。

## <創生基本計画アクションプラン>

～地産外商により安定した雇用を創出する～

### ◆農業の振興・維持

農業者の高齢化に伴う離農者の増加と後継者不足は喫緊の課題でありますので、各種の支援施策を推進してまいります。令和 5 年度においても「ハウス整備事業」「施設レモン産地化支援事業」のほか、新規就農支援として、「農業次世代人材投資資金（経営開始型）」「新規就農育成総合対策事業（経営開始資金・経営発展支援事業）」により、担い手づくりと就労支援を図ってまいります。

また、所得向上の施策や新品種・新品目の挑戦支援、農業経営収入保険の補助を継続するほか、黒潮町農業公社への地域おこし協力隊の雇用により、支援の充実に努めてまいります。

### ◆林業の振興・維持

「森林環境譲与税」を引き続き活用し、森林整備や人材育成・担い手の確保等を行うとともに、令和 4 年度に設立された「幡多広域組織（幡多地域森づくり推進センター）」において、林業の成長産業化や森林資源の適切な管理を一体的に実施してまいります。

また、入野松原保全については、防除対策と伐倒駆除対策に

あわせて、松苗植樹を継続実施し、令和 4 年度策定の「入野松原再生計画」により、松原保全の事業を展開してまいります。

その他、効率的な森林整備のための支援として高性能林業機械整備事業補助金、町産材の活用促進のための町産材利用促進事業費補助金等により林業の振興・維持を図るとともに、有害鳥獣防止対策に係る予算を計上し、農作物の被害軽減を図ってまいります。

#### ◆水産業の振興・維持

令和元年度から実施している「カツオ一本釣り船新規雇用者就業支援事業」を継続するとともに、土佐佐賀のもどりガツオ祭等の文化発信事業により、産業面だけではなく文化面からもカツオ漁を絶やさぬ活動を、一層強化してまいります。

また、「水揚げ促進事業費補助金」により、漁業経営体への支援や黒潮町への水揚げ誘致を図り、港の活性化に努めてまいります。

沿岸漁業対策では、イセエビ漁場の造成のための「投石魚礁設置工事」やアカアマダイ・ナマコの稚魚放流を行う「種苗放流事業費補助金」などを計上しております。

その他、漁船導入支援事業補助金や入野漁港畜養水面低質改善事業補助金の予算を計上し、水産業の振興・維持に努めてまいります。

### ◆商工業の振興・維持

事業者に対しては、コロナ禍における影響を考慮しつつ、「中小企業等融資保証料補給・利子補給」などを行うとともに、創業支援・事業承継等については、経営支援会議による支援や黒潮町商工会との連携により、必要な対応を図ってまいります。

また、観光施策については、コロナ禍においても本町に所在する各種施設や豊かな自然を観光資源として実施してきたところです。

以後、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけについて5月8日から、5類感染症に位置付ける方針をふまえつつ、「スポーツツーリズム誘客促進事業」をはじめ、一般観光や防災ツーリズムにも力を入れた取り組みを、観光ネットワークやNPO 砂浜美術館等の関連団体と連携し、推進していくこととしています。

その他、高規格道路の延伸に伴い、道の駅などの集客施設の機能強化も必須であるため、関係団体や先進地の取り組みに学び、早急な対応に努めてまいります。

### ◆第三セクター活用による町内産業の活性化・町外市場の開拓

町内事業者が新たな商品の企画や開発、販路拡大等、生産から販売に至る各段階における個別支援や、企業の持続化を図るため、「地場

「産品外商力強化事業」の予算を令和 5 年度も計上し、町内事業者の経営支援を黒潮町商工会とともに図ってまいります。

また、ふるさと納税を活用した町外市場の開拓、黒潮町の魅力を発信するための首都圏飲食店におけるフェアへの参加など、地場産品の PR や販路拡大を行うため、幅広く事業を展開してまいります。

その他、特産品処理加工施設の移転に係る費用として、用地取得費の予算を令和 5 年度に計上しました。

### ～新しい人の流れをつくる～

#### ◆移住の促進

「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」に示した 2060 年に人口 6,800 人を維持するため、施策の強化が必要であります。

現在、移住相談員の配置、移住相談会、移住ウェブサービスや SNS を活用し、移住窓口の体制や情報発信の充実を図っているところです。

また、定住に向けた住宅環境の整備を推進するため、町内の空き家のリフォーム費用（定住促進住宅整備事業）を補助するほか、老朽住宅除去に係る補助事業を継続して予算計上しております。

今後においては、住宅除去事業後の跡地利用について検討する等、より一層の研究を重ね、課題の解決に努めてまいります。

### ～若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望を叶える～

#### ◆出会いの場の創出

厚生労働省の人口動態調査の概況によると令和 2 年の平均合計特殊出生率は、全国 1.30、高知県 1.45 となっています。本県は全国数値を上回っていますが、人口を保つために必要とされる人口置換水準の 2.07 からは乖離があります。出生率の低下は未婚化と晩婚化が原因とされていることから、引き続き、出会い創出の交流型・体験型イベントを計画しているところです。

令和 5 年度においては、コロナ対応の緩和により、イベントの実施も見込まれることから、映画祭等出会い創出のイベントに係る経費のほか、結婚に伴う経済的負担を軽減するための結婚新生活支援事業補助金の予算を計上しております。

#### ◆妊娠・出産及び子どもの健康のための支援、子育て支援策の充実

黒潮町における令和 3 年中の出生数は 39 人（前年比 4 人減）となっており、減少傾向が続く中、経済的要因や医学的要因により

出産数が低下しているとも言われています。

これらをふまえ、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を実施するため、「子育て世帯包括支援センター」を設置し、児童福祉に係る多様化した課題に対応しています。

安心して治療を受けられる環境づくりのための「不妊治療補助金」「妊婦乳児一般健康診査」「産前産後サポート事業」「初回産科受診料支援事業」や妊娠期から出産・子育てまでの一貫した伴走型相談支援を行うための「出産・子育て応援交付金事業」のほか、「乳幼児医療費助成」や「義務教育期間の医療費助成」等も含め、産前産後のサポートを厚く実施するための予算を計上しております。

保育所運営においては、引き続き町内4園体制を維持し、「0歳児保育」「延長保育」を実施し、全園の完全給食による食育の推進や保育士等の質の向上により、子どもの豊かで健やかな育ちを支え促す保育の機会を保障してまいります。

その他、町内唯一の高等学校である大方高校を存続し、人材育成における教育現場とするため、高校魅力化支援事業として、公設塾や女子サッカー部指導者の招聘、就学支援金、町外学生受入支援金のほか、学生寮建築の設計及び用地の購入に係る費用の予算を計上しております。



～地域とともに安心して暮らし続けられる環境を作る～

#### ◆中山間地域の維持・活性化

地域で互いに支えあいながら安心して暮らし続けていける仕組みづくりのため、「集落活動センター」や「あったかふれあいセンター」を町内各所に設置しており、各施設の運営費用の予算を計上しております。令和 5 年度は、佐賀北部地域における地域の物流等支援事業（庭先集荷）の経費や外部専門家（地域力創造アドバイザー）による調査委託の予算を計上し、中山間地域の抱える課題を解決する一助になるよう事業を展開してまいります。

また、高齢化が進む中で、中山間地域を中心として交通弱者が増加することが予想されます。令和 3 年度策定の地域公共交通計画により、これまでの取り組みの評価と課題の洗い出しから、公共交通の再編を図ることをふまえ、今後、延伸が進む高規格道路の整備と一体化した本町の将来像を見据えた対応を図らなければなりません。

#### ◆健康的な生活の推進

病気には早期発見・早期治療が重要であるため、各種検診の実施は必要不可欠です。引き続き、受診勧奨を行いながら、健康的な生活の推進を図ってまいります。

#### ◆地域ぐるみによる安全・安心のまちづくり

自助・互助・共助による地域のあり方は、南海トラフ地震とそれに伴う津波災害の場面において重要な考え方であり、平時から地域において住民同士が互いの役割を認識し、互いに支え合う地域防災の実現をめざします。今後、災害時に津波被害の少ない高台への宅地造成の取り組みを進め、安心して住み続けることができるまちづくりに向けた環境整備に取り組んでまいります。

#### ◆ふるさとづくりの推進、共生のまちづくり

本町の各地域において受け継がれてきた伝統行事や文化をしっかりと後世に受け継ぐため、デジタルアーカイブとして地域伝統文化の保存を随時行っております。地域の伝統行事等は本町での暮らしをイメージするうえで貴重な参考資料となることから、移住希望者に向けたPR素材としても積極的に活用してまいります。

#### ◆未来技術を活用した暮らしの向上

人口減少・少子高齢化などの従来からの課題に加えて、新型コロナウイルス感染症の課題により生じた様々な課題に対応するため、令和4年度に策定した「黒潮町デジタル化推進計画」に基づき、住民が安全で安心・快適に暮らすことができ、豊かさを実現できる

社会の推進を図ります。

令和 5 年度においては、デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用し、スマート窓口導入に係る経費の予算を計上し、窓口サービスの簡略化や充実化を図ってまいります。

また、脱炭素社会に向けた取り組みの推進においては、「黒潮町地球温暖化対策実行計画（事務事業編・区域施策編）」に基づき、ゼロカーボンシティの実現に向けた取り組みを進めてまいります。

令和 5 年度は脱炭素カルテ作成のための会計年度任用職員の人件費等の予算を計上しておりますが、現在、国に対して脱炭素先行地域計画の提案を行っているため、この計画が認められれば、今後の補正予算で対応する等、新たな予算を提案し、大きく事業が動き出すこととなります。

次に「黒潮町総合戦略」の「創生基本計画」以外の事項です。

## <福祉基本計画アクションプラン>

### ◆福祉基本計画

本計画は、子どもから高齢者まで住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、地域とともに安心して暮らし続けられる環境をつくり、来るべき少子高齢化社会に対応した「黒潮町版地域包括ケアシステム」の構築を本計画の基本目標としており、民間企業や NPO 法人、社会福祉協議会、老人クラブ、民生委員などのほか、各地区の積極的な関与により構築していくものであります。

令和 5 年度は「第 3 期黒潮町地域福祉計画」の初年度となり、新たな施策となる「重層的支援体制整備事業」を実施していくこととなりますが、「あったかふれあいセンター」が核となり、ヤングケアラー、ひきこもり、貧困、障がいなど様々な課題を抱え、孤立化する世帯が増加する中でも、これらの課題を多機関協働により相談支援を行うことで、交流や多様な活躍の場を確保する地域づくりに向けた支援を図ってまいります。

地域課題の洗い出しや個別・複合的対応など、課題解決の難しさはありますが、子ども家庭総合支援、権利擁護支援、要配慮者対策をはじめ、感染症対策等の喫緊の課題も組み入れながら、生活課題や福祉課題の複雑・多様化に、スピード感をもって努めてまいります。

また、現在、国の定める健康寿命延伸における「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」については、令和 5 年 4 月開始を目標に、関係部署が連携を図り、既存事業の整理と精査及び新たな施策の拡充をふまえ、しっかりと取り組んでまいります。

**※ヤングケアラー**

家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている、18 歳未満の子どものこと。

## <教育基本計画アクションプラン>

### ◆教育基本計画

本計画の柱を「ふるさと・キャリア教育」とし、子どもの成長に地域総がかりで積極的に関わり、ふるさと貢献意識を育てることを具現化するため、人間関係の構築とコミュニティの一員として自覚をもった児童生徒の育成を行ってまいります。令和 5 年度は佐賀中学校 3 年生を対象としたカツオマイスター育成プログラムを実施するための予算を計上しており、カツオの薫焼きタタキ作りの技術を習得するとともに、各種発表の場での経験により、自己肯定感や自己有用感の向上を図ってまいります。

また、GIGA スクール構想におけるデジタル教育の推進においては、児童生徒だけでなく教職員の負担軽減を図るため、ICT 支援員を引き続き配置することで、学びを保障し、創造性を育む ICT 教育環境の実現に取り組んでまいります。

その他、教育委員会と福祉部門が一体となった総合的な支援体制の構築により、保護者や家庭への支援と教育を切れ目なく実施する体制を整えてまいります。

## <防災基本計画アクションプラン>

### ◆防災基本計画

防災対策において、南海トラフ地震・津波対策は「黒潮町地域防災計画」に基づき、津波避難タワーや避難路等のハード面と、地域との協力による地区防災計画や避難所運営マニュアル等のソフト面の充実を図ってまいりました。

引き続き、木造住宅耐震改修補助金、ブロック塀対策費補助金、家具転倒防止対策補助金事業により、耐震対策の必要性を周知してまいります。

土砂災害等の一般災害対策は、ワークショップを行い、「自主避難計画」を作成しましたが、今後においても地域特性を理解し、自助・共助を基本とする災害対策の仕組みを講じてまいります。

また、学校での防災教育プログラム（台風・大雨洪水・土砂災害防災教育）についても積極的な関わりをもち、防災力の向上・底上げに努めてまいります。

その他、防災拠点施設の整備、医療救護活動体制の構築等についても計画的な対応が必要であるため、町職員においては他部署との連携及び防災のICT化についても積極的な検討を図りながら、職員防災訓練により、各種マニュアルの実効性と即応性を高め、非常時に

しっかりと対応ができるように努めてまいります。

また、「事前復興まちづくり計画」の取り組みについては、令和 5 年度において、計画策定に係る予算を計上しました。ワークショップ等を行いながら、令和 6 年度中の計画策定をめざしてまいりますので、ご協力よろしく申し上げます。

以上、各種施策についての説明とし、結びに一言申し上げます。



令和 4（2022）年は、令和 2 年からの激動のコロナ対応や緊迫した社会情勢の影響を受けた閉塞感の漂う 1 年であったと思います。

昨年 2 月のロシアによるウクライナへの軍事侵攻により、その緊迫した社会情勢の中で令和 4 年度を迎えることとなった結果、コロナ禍のワクチン接種対応等、コロナ対策の継続に加え、ロシアのウクライナ侵攻の影響等による物価高騰等の対策を行ってまいりました。

一方、国内においては、地域のデジタル化、マイナンバーカードの取得促進、脱炭素化の推進、教育の改革（2020 新学習指導要領・大学入試や英語改革及びデジタル教育、部活動の地域移行）、消費税のインボイス制度導入における対応など、大きな影響のある各種施策が歩みを止めることなく進んでいる状況であります。

新たな施策により、生活環境が改善され、様々な行政課題が解決されていく一方で、時間の経過とともに新たな課題も発生していることから、日々の社会変化を敏感にとらえながら、スピード感をもって、さらなる施策の充実を図ることが重要であります。

しかしながら、時には立ち止まり、ゆっくり腰を据えて物事を静観することがあっても良いかもしれないと、慌ただしい生活の中で、ふと思う今日この頃でもあります。

このような環境下であっても、私たちは、引き続き、地方自治法にある「住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果」を挙げるため、既存事業の効果検証と整理を行いながら、知恵をしぼり新たな施策の充実を図ってまいります。

最後になりましたが、黒潮町のさらなる発展に向けて、議員のみなさまをはじめ、町民のみなさまのより一層のご理解とご協力をたまわりますようお願い申し上げます、私の令和 5 年度の施政方針といたします。

